

2024年2月14日

株主各位

名古屋市中村区鳥居西通一丁目1番地
株式会社アオキスーパー
代表取締役社長 青木 俊道

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2024年2月29日（木）を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、2024年4月11日（木）に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使できる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上